

# 明和町総合戦略

令和2年4月

明和町



# 目次

I	明和町総合戦略の策定にあたって	1
1	総合戦略策定の趣旨と位置付け	1
	(1) 策定の趣旨と背景	1
	(2) 総合戦略の位置づけ	2
2	総合戦略の計画期間及び記載事項	3
	(1) 計画の期間	3
	(2) 計画の記載事項と進捗管理・評価	3
3	総合戦略の策定の視点	4
	(1) 基本的な考え方	4
	(2) 基本目標及び体系	5
II	基本目標ごとの施策	7
	基本目標1 あたらしいまちづくりの推進	7
	施策1 生涯活躍のコンパクトシティづくり	8
	施策2 東西ふれあいセンターを核とする福祉のまちづくり	10
	施策3 産業の活性化による雇用の創出	12
	基本目標2 子育てにやさしいまちづくり	15
	施策1 きめ細やかな少子化対策	15
	施策2 多様な子育て支援	19
	基本目標3 明和町のシティプロモーション	22
	施策1 明和町を知ってもらおう	22
	施策2 明和町に来てもらう	25
III	資料	27
1	明和町まち・ひと・しごと創生有識者会議	27
	(1) 関係資料	27



# I 明和町総合戦略の策定にあたって

## 1 総合戦略策定の趣旨と位置付け

### (1) 策定の趣旨と背景

我が国においては、人口急減・超高齢化という、今後我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、平成 26 (2014) 年 9 月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、同年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

国は、同年 12 月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止めや地域の特性に即した地域課題の解決の 3 つの視点を基本に魅力あふれる地方の創生を目指すこととしています。

#### ① 背景

- ・日本の人口は平成 20 (2008) 年をピークに減少に転じ、今後加速度的に進む見込み。
- ・人類史において類を見ない「人口急減・超高齢社会」化の進展。
- ・人口の『東京一極集中』は人口の再生産を鈍らせ、更なる少子化を招く。
- ・平成 26 (2014) 年 5 月、日本創成会議による「消滅可能性都市」の発表。

#### ② 3つの視点

- ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ・人口の『東京一極集中』の歯止め
- ・地域の特性に即した地域課題の解決

#### ③ 4つの目標

- ・「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」
- ・「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」
- ・「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- ・「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」

## I 明和町総合戦略の策定にあたって

### 1 総合戦略策定の趣旨と位置付け

#### (2) 総合戦略の位置づけ

#### (2) 総合戦略の位置づけ

---

##### ① 明和町総合戦略の策定

明和町（以下、「本町」という。）は社会減が継続しているものの、近年になってその減少数は縮小しつつあり、住民の定住化が進んでいる傾向があります。

このことは、東京近郊であることや、館林市や埼玉県に隣接しているなどの地理的特性により、本町が宅地供給地として機能していることに起因すると考えられます。

しかし、現状では自然減も継続しており、本町では、従来の政策だけでは、人口減少傾向に歯止めをかけることが難しい状況にあります。

今後は、引き続き明和町の PR を推進し、移住定住化を促進するとともに、群馬県や邑楽郡内を中心に近隣自治体と連携しながら、総合戦略を実施することにより、明和町民及び明和町外在住の移住希望者にとって「ずっと住み続けたいまち」であり続けることを目指します。

そのために本町では、この方針を踏まえ、先に策定した明和町総合計画をもとに、明和町人口ビジョンを目標とする明和町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「本戦略」という。）を策定しました。

##### ■ 地方創生趣旨

人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会環境をつくり出すことにより、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を創出します。

また、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人口減少に歯止めをかけることを目指します。

##### ② 「明和町総合計画」との関係

こうした背景とねらいのもとに策定する本戦略ですが、町全体の施策を集約した最上位計画は明和町総合計画であり、本戦略は、これまで進めてきた明和町総合計画を踏まえた上で、さらに地方創生に係る特定の施策を掲載する戦略として位置づけ、相互に連携して実施するものです。

- ・ 地方版総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的としたものであり、総合計画は明和町の総合的な振興・発展を目的とするものであるため、両計画は、実施すべき政策の範囲が必ずしも同一ではない。
- ・ 総合戦略では数値目標と「KPI」（Key Performance Indicators：重要業績評価指標）を設定することが求められている。
- ・ 以上の理由から、総合計画と総合戦略は切り離して整理し、別々に策定し、相互に連携して実施する。

## 2 総合戦略の計画期間及び記載事項

### (1) 計画の期間

本戦略は、令和 42 (2060) 年の本町の人口を展望し策定する「明和町人口ビジョン」の実現を目指すため、今後の 5 年間 (令和 2 年度～令和 6 年度) を計画期間とします。

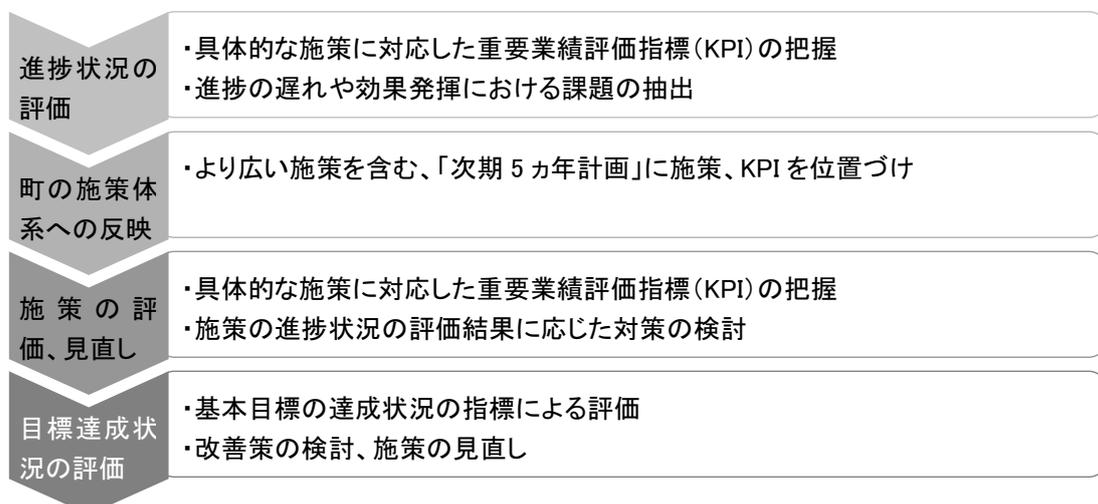
	計画期間								
	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	～	令和 11 年	～	令和 42 年
人口ビジョン	→								
総合戦略	→					改訂予定 (5 か年ごと)			
総合計画	第 6 次計画(平成 27 年度～令和 6 年度) →					第 7 次計画 →		改訂予定 (10 か年ごと)	

### (2) 計画の記載事項と進捗管理・評価

本戦略は、明和町総合計画及び明和町人口ビジョンを踏まえ、政策目標の実現に向けた施策をとりまとめたものです。

施策には、5 年後 (令和 6 年度) の実現すべき成果に関する数値目標を設定するとともに、分野を構成する各施策については、効果を客観的に検証できる指標 (KPI) を設定しています。

また、総合戦略の進捗管理等は毎年度行うものとし、数値目標等をもとに、実施した施策・事業の効果を検証していく中で、必要に応じて施策や事業の位置づけなどについて随時見直しを行います。



### 3 総合戦略の策定の視点

---

#### (1) 基本的な考え方

---

##### ① 国及び群馬県の考え方

###### 〔国〕

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としている。

この目的に向かって政府一体となって取り組むため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第1期（2015年度から2019年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定した。第1期「総合戦略」では、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」を4つの基本目標とし、取組を進めてきた。

第2期「総合戦略」においては、この5年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や、2020年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となって、関係省庁との連携をより一層強化し、地方創生の動きを更に加速させていく。

###### 〔群馬県〕

県においても、県の第2期総合戦略については、地方創生を取り巻く環境や国の第2期総合戦略の策定方針等に、第1期の方向性を大きく変えるまでの変化はないことから、第1期の基本目標を維持した上で、各取組を一層充実・強化する方向で検討するものとしています。

##### ② 本町の考え方

本町においても、原則（「自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視」）を踏まえ、国及び県の総合戦略を勘案し、第1期総合戦略を踏まえた上で、本町独自の課題に則した施策を展開します。

また、明和町まち・ひと・しごと創生有識者会議の設置や、「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、客観的な事業指標・評価・改善の仕組みを構築します。

## (2) 基本目標及び体系

本戦略では、「明和町」をさらに活性化させるため、国及び県の総合戦略を踏まえ、政策の方針に基づき、次の3つの「基本目標」を設定し、引き続き明和町のPRを推進し、移住定住化を促進します。

また、県や近隣自治体と連携しながら本戦略を実施することにより、明和町民及び明和町外在住の移住希望者が「ずっと住み続けたいまち」であり続けることを目指します。

### ① 基本目標

#### 基本目標1 あたらしいまちづくりの推進

- ・ 駅周辺整備や道路整備等に取り組み、駅周辺の活性化を図るとともに、東西ふれあいセンターを交流と福祉の拠点化を推進する。
- ・ 住民主体のネットワーク構築をはじめ、官民一体となって住民同士が支え合う体制の構築を図る。
- ・ 企業の誘致や町内産業に対する支援を行い、地域経済の活性化を図る。

#### 基本目標2 子育てにやさしいまちづくり

- ・ 経済的支援のほか、子ども・子育て新制度や住民ニーズに応じた支援策を展開し、少子化対策を図る。
- ・ 明和こども園の待機児童ゼロ等、就労と子育ての両立を支援するための環境整備を行い、子どもたちの健全な育成を支援する。

#### 基本目標3 明和町のシティプロモーション

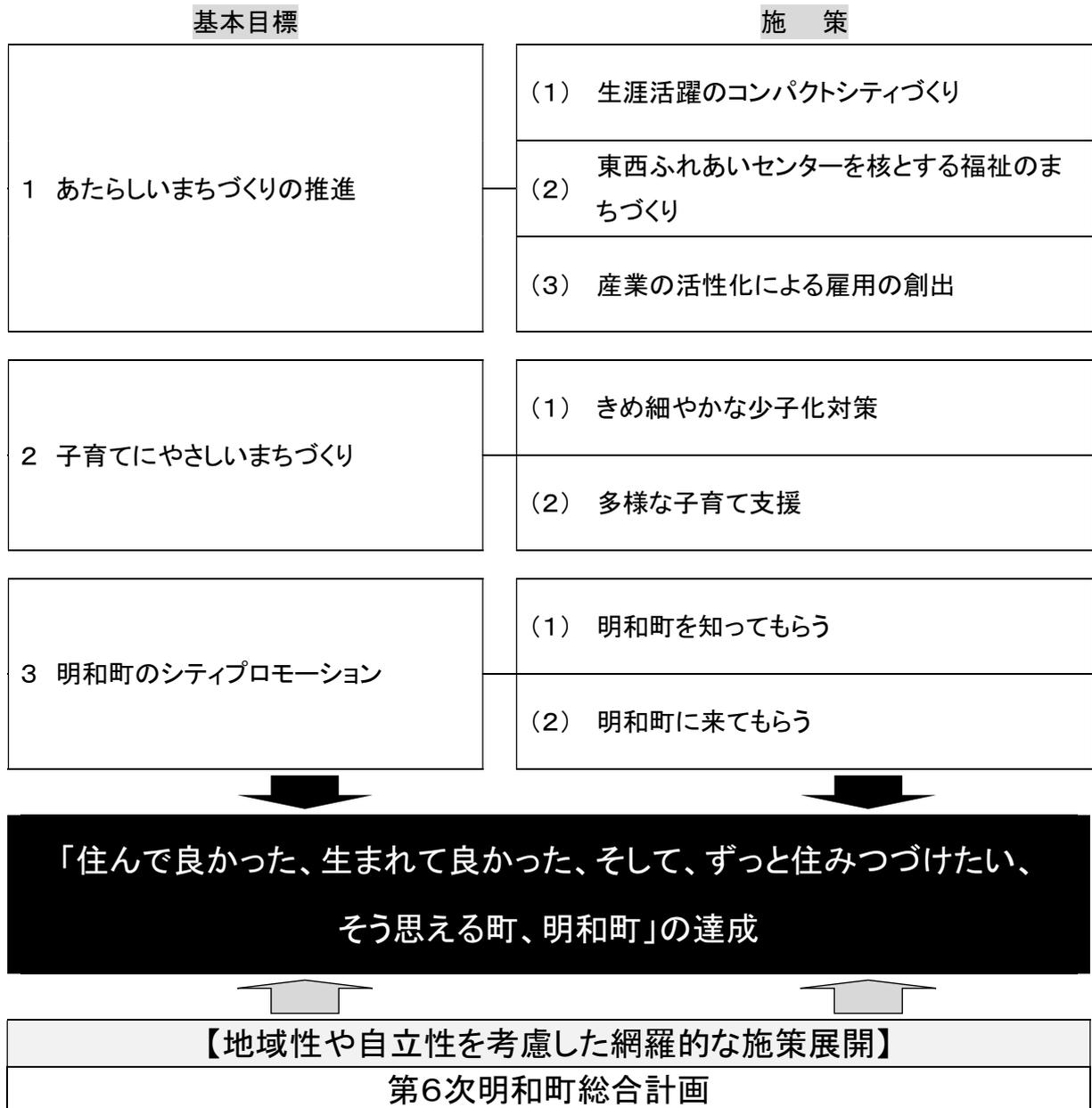
- ・ ふるさと応援寄付金や明和町PR事業といった情報発信を行い、町の知名度向上やイメージアップを図る。
- ・ 移住定住に向けた支援や地域イベントの開催、産学官連携による地域活性化を実施することで、明和町への人の流れを促進する。

I 明和町総合戦略の策定にあたって

3 総合戦略の策定の視点

(2) 基本目標及び体系

② 施策の体系



## Ⅱ 基本目標ごとの施策

### 基本目標 1 あたらしいまちづくりの推進

基 本 的 方 向		<p>川俣駅周辺整備や道路整備等を行い、都市機能を誘導して駅周辺のにぎわいを創出していくとともに、企業誘致や創業者支援を推進し、民間活力により産業の振興を図り、町全体の活性化を目指す。</p> <p>また、東・西地域のふれあいセンターを交流・福祉拠点とし、住民の生活利便及び、施設を中心とした協働による地域活動への住民参画を促進し、住みやすい福祉の町の実現と防災機能の整備を行い、人口の定着化を図る。</p>
数 値 目 標	目 標	<p>社会増減数(年間) <span style="float: right;">【令和 6 年】+30 人</span></p>
	現 状	<p>社会増減数(5 年間の平均) <span style="float: right;">【平成 30 年】△11 人</span></p>
	考 え 方	<p>駅周辺整備や東西ふれあいセンター施設を中心としたまちづくりや、あたらしい「明和町」を創りだすことで町外への転出を抑制するとともに、町への転入の流れを創出する。さらに、これらにより生まれた魅力を最大限に生かすことで、明和町全体の活性化を目指す。</p> <p>そのための指標として、社会増減数を数値目標に設定する。</p>

## II 基本目標ごとの施策

### 基本目標 1 あたらしいまちづくりの推進

#### 施策 1 生涯活躍のコンパクトシティづくり

#### 施策 1 生涯活躍のコンパクトシティづくり

施策の課題		<p>本町では、東京圏から近い優位性や東武伊勢崎線、国道122号線館林明和バイパス、東北自動車道等の交通の利便性を活かし企業誘致等の促進を図るため、川俣駅周辺及び幹線道路の整備・拡充を民間の活力も活用しながら、さらに進めて行く必要がある。</p> <p>加えて、優良な地域資源・人材を生かしきれておらず、住民が健康でアクティブに生涯活躍ができる環境をつくることが重要な課題となる。</p> <p>また、安全安心への関心が高く、特に明和町は南は利根川、北は谷田川に挟まれており、河川の氾濫などによる水害に備えることが課題となっている。</p>	
施策の概要		<p>町のさらなる発展に向けて、駅周辺を中心とする整備や国道122号線館林明和バイパスを核とする道路網の整備に取り組み、企業・商業施設の誘致と地域の活性化を民間の活力も活用しながら推進する。</p> <p>また、東西ふれあいセンターを活かした生活支援サービスのワンストップ化や地域の活性化を推進し、地域包括ケアシステムの構築に向けた住みやすい福祉のまちづくりを実現し、人口の定着化を図るとともに、災害時等の情報伝達手段の整備を行い、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを目指す。</p>	
K P I	目標	川俣駅乗降者数	【令和6年】3,100人／日
	現状	川俣駅乗降者数	【平成30年】2,884人／日
	目標	官民連携事業	【令和6年】1件以上(累計)
	現状	官民連携事業	【平成31年】-
	目標	広域公共路線バスの利用者	【令和6年】38,417人／年
	現状	広域公共路線バスの利用者	【平成30年】36,635人／年

Ⅱ 基本目標ごとの施策  
 基本目標 1 あたらしいまちづくりの推進  
 施策 1 生涯活躍のコンパクトシティづくり

〔主要事業の概要〕

事業 No. 1	川俣駅周辺地域整備事業
担当課	都市建設課
事業の概要	駅を中心とした、市街化区域内の開発・都市化に繋げるため、川俣駅周辺地域における医療施設や宿泊施設等の整備を行い、利用者等の利便性の向上と安全を確保する。

事業 No. 2	都市機能交流拠点整備事業
担当課	都市建設課
事業の概要	都市機能を強化するため、地域医療施設を含む複合交流拠点の設置を検討し、整備を進める。

事業 No. 3	交流集客施設の誘致
担当課	産業振興課、都市建設課
事業の概要	町の生活利便性向上、交流の拠点づくりのため、集客施設の設置等を検討し、整備を進める。

事業 No. 4	広域公共バスの利便性の向上
担当課	総務課、介護福祉課
事業の概要	利用者の増加と利便性の向上を図るため、通学・通勤時間帯での川俣駅・町内高等学校と板倉東洋大学駅を結ぶ路線運用を進める。また、商業施設や東西ふれあいセンター等への移動について、高齢者などの交通弱者対策と住民の交通手段の利便性向上を図る。

事業 No. 5	災害時等情報伝達手段の整備
担当課	総務課
事業の概要	誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めるために、地震、水害等の災害や消防などの緊急情報を、正確で迅速に住民や企業等へ伝達する手段をハード・ソフト両面から整備する。

## II 基本目標ごとの施策

### 基本目標1 あたらしいまちづくりの推進

#### 施策2 東西ふれあいセンターを核とする福祉のまちづくり

#### 施策2 東西ふれあいセンターを核とする福祉のまちづくり

施策の課題		地域の活性化を図るために地域が主体となった取り組みが重要となる。また高齢者が増えていく中で、見守りが必要な弱者への対策と介護給付費や医療費を抑制する必要がある。	
施策の概要		<p>東西ふれあいセンターを地域の情報収集の中心に、各分野の施策を連携させ町の福祉向上と住みやすい環境づくりを進める。</p> <p>そのため、地域の自主組織の育成・支援や、地域が主体となる支え合いの仕組み構築(見守り組織)、施設を拠点とした各種事業でのICT活用、学童保育所と連携した多世代交流事業等を行う。</p> <p>また、東西ふれあいセンターへの交通利便を向上させ、利用しやすい環境を整える。</p>	
K P I	目標	東西ふれあいセンター年間延べ利用者数	【令和6年】50,000人/年
	現状	東西ふれあいセンター年間延べ利用者数	【平成30年】46,555人/年
	目標	高齢者見守り組織数	【令和6年】16組織
	現状	高齢者見守り組織数	【令和元年】4組織

#### 〔主要事業の概要〕

事業 No. 6	住民主体の支え合いネットワークの構築
担当課	総務課、介護福祉課
事業の概要	<p>団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、地域包括ケアシステムの構築を進めるため、住民主体の支え合いネットワークの構築と人材育成を支援し、「見守り・安否確認」体制を確立する。</p> <p>元気な高齢者が社会活動等に参画し、社会的役割を持ち続け、健康でアクティブに生活することで自身の介護予防や健康寿命の延伸を図る。</p> <p>また、災害などの有事の際は、この支え合いネットワークを中心とした地域の支援体制となる仕組みをつくる。</p>
事業 No. 7	学童保育所の充実
担当課	介護福祉課
事業の概要	多世代交流・多機能施設として整備された東西ふれあいセンター内の学童保育所において、地域との交流を深める等の支援の充実を図る。

Ⅱ 基本目標ごとの施策  
基本目標 1 あたらしいまちづくりの推進  
施策 2 東西ふれあいセンターを核とする福祉のまちづくり

事業 No. 8	自主防災組織の育成
担当課	総務課
事業の概要	自主防災組織へ防災用資機材などの配備を行う。また、地域での防災意識を高める講習会や出前講座等を開催するほか、地域ネットワーク施設や防災拠点施設との連携を図る。

## II 基本目標ごとの施策

### 基本目標 1 あたらしいまちづくりの推進

#### 施策 3 産業の活性化による雇用の創出

#### 施策 3 産業の活性化による雇用の創出

施策の課題		<p>町の活性化を推進するためには、産業の振興を図ることや若者の流出抑制が課題となる。そのためには、企業の誘致や創業支援による雇用の創出と、就労者の生活を支援し、安心して働ける環境を構築することが求められる。</p> <p>また、企業や生産者等と連携し、町独自の魅力的な商品開発を進めることは、ブランド化による付加価値を高め、地域の産業を活性化させるために必要である。</p>	
施策の概要		<p>東京圏に対する本町の立地による優位性を生かし、積極的に企業誘致等に取り組むことで、地域経済の活性化を促進するとともに、広域医療、ワークライフバランスの推進を通じ、本町へのひと・もの・しごとの流れを創出する。</p> <p>また、地域経済の活性化を図るため、商工会等の関係機関と連携し小規模企業への支援を行うほか、農・商・工の連携による6次産業化を推進し本町の農産物等のブランド化を支援する。</p>	
K P I	目標	従業者数	【令和 6 年】7,540 人
	現状	従業者数	【平成 30 年】7,310 人
	目標	創業者数	【令和 6 年】10 人(5年累計)
	現状	創業者数	【平成 26～30 年】4 人(5年累計)
	目標	農地所有適格法人雇用者数	【令和 6 年】38 人
	現状	農地所有適格法人雇用者数	【平成 30 年】24 人

#### 〔主要事業の概要〕

事業 No. 9	創業者支援事業
担当課	産業振興課
事業の概要	商業、工業を創業しようとする者の事業発展を促進し、賑わいと活気があふれる地域経済の活性化を図る。
事業 No. 10	企業誘致の推進
担当課	都市建設課、産業振興課
事業の概要	財政の安定化、新たな雇用の創出、定住・交流人口の増加を図るため、工業団地造成事業等の推進と各種奨励制度の活用等による優良企業の誘致を行う。
事業 No. 11	小規模企業の振興
担当課	産業振興課
事業の概要	小規模企業の経営の安定や資金調達の円滑化等を図るため、商工会と連携し必要な支援を行う。

Ⅱ 基本目標ごとの施策  
 基本目標 1 あたらしいまちづくりの推進  
 施策 3 産業の活性化による雇用の創出

事業 No. 1 2	学生と企業のマッチング事業
担当課	産業振興課
事業の概要	町内企業を知らない学生等と町内企業と接点を増やす支援を行い、学生に町内企業の理解を深めてもらい、地域活性化及び移住定住者の増加を図る。

事業 No. 1 3	農業新規参入助成事業
担当課	産業振興課
事業の概要	新規就農者の支援制度の活用により就農直後の生活の安定を支援し、スムーズな就農を促すことで、担い手農家としての定着を図る。

事業 No. 1 4	農地所有適格法人支援事業(多様な担い手の育成)
担当課	産業振興課
事業の概要	農産物の付加価値を生み出し収益性を高めるため、6次産業化に取り組む農業経営体を支援する。

事業 No. 1 5	地域資源を活かした地域ブランド開発事業
担当課	産業振興課
事業の概要	地場産業の振興及び地域活性化を目的として、農産物等の魅力の向上と販路拡大や新商品開発を中心とした新たな特産物の創出への取り組みを行い、明和ブランドの育成を図る。

事業 No. 1 6	幹線道路の整備
担当課	都市建設課
事業の概要	企業誘致や住民の利便性向上のため、工業団地や工業専用地域と国道122号線館林明和バイパスを結ぶ工業団地線等の道路網を整備し、交通利便の強化を図る。

事業 No. 1 7	ワークライフバランス推進による女性が輝くまちづくり
担当課	産業振興課
事業の概要	仕事と家庭の両立支援を域内企業と連携して推進するため、ワークライフバランス宣言を推進し、女性が輝けるまちを目指す。

事業 No. 1 8	スポーツ振興による福利厚生の充実
担当課	生涯学習課
事業の概要	スポーツ振興による健康増進を含めた福利厚生を推進するため、各種体育行事を含めたイベントを充実させる。

## Ⅱ 基本目標ごとの施策

### 基本目標 1 あたらしいまちづくりの推進

#### 施策 3 産業の活性化による雇用の創出

事業 No. 19	広域医療の推進及び託児所の整備
担当課	産業振興課
事業の概要	医療施設の設置、託児所の整備を検討し、生活利便性の向上及び移住定住者の増加を狙う。

## 基本目標 2 子育てにやさしいまちづくり

基本的方向	<p>出産・子育てや定住・移住等に関するアンケート調査の結果では理想的な子どもの数は2人から3人が多数を占めた。このニーズを叶えるために、出産や子育てへの希望が広がるまちづくりを目指し、子ども・子育て支援新制度に基づく、良好な子育ての環境整備と出産や育児への支援を進める。また、次世代を担う子どもたちが、確かな知識を身に付け、安心して過ごせる環境を整備する。</p>	
数値目標	目標	合計特殊出生率 【令和6年】1.65
	現状	合計特殊出生率 【平成28年】1.44
	考え方	<p>本町では、東西ふれあいセンターや、子ども・子育て支援新制度に基づく子育て支援施策等を進め、子育て環境の向上を目指している。</p> <p>人口減少社会において子どもの出生は、地域のみならず、町全体の活力に直結する重要な課題であることから、子育て環境の充実を図り、出生数の増加を目指す。</p> <p>そのための指標として、合計特殊出生率を数値目標に設定する。</p>

### 施策 1 きめ細やかな少子化対策

施策の課題	<p>妊娠・出産・子育てには、経済的負担や妊娠・出産への不安が多く、少子化の原因にも繋がっている。国や県、近隣市町等とも協力しながら、不安が希望へと変わる支援が必要である。</p>	
施策の概要	<p>妊娠・出産前後に係る負担や不安を軽減するため、医療費の助成や家庭訪問などによる相談・支援体制の充実を図るほか、立場に応じたきめ細かな支援を行うなど、少子化対策を進める。</p>	
K P I	目標	産後ケア事業利用者数 【令和6年】50人／年
	現状	産後ケア事業利用者数 【平成30年】43人／年
	目標	死産率の低下 【令和6年】41.7人(出生数1000人に対する人数)
	現状	死産率の低下 【平成30年】59.5人

## Ⅱ 基本目標ごとの施策

### 基本目標2 子育てにやさしいまちづくり

#### 施策1 きめ細やかな少子化対策

##### 〔主要事業の概要〕

事業 No. 2 0	子育て世代包括支援センター
担当課	健康づくり課
事業の概要	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため、情報提供や相談・支援・助言等を行う。

事業 No. 2 1	不妊治療費助成事業
担当課	健康づくり課
事業の概要	子どもを希望しながらも恵まれない夫婦への支援を図るため、不妊治療に要した費用の一部を助成する。

事業 No. 2 2	不育症治療費助成事業
担当課	健康づくり課
事業の概要	不育症のために子どもを持つことが困難な夫婦が不育症治療等を受けた場合に、その治療費の一部を助成する。

事業 No. 2 3	妊産婦健康診査等の助言
担当課	健康づくり課
事業の概要	母体や胎児の健康確保を図るため妊娠健康診査、産後うつや新生児の虐待予防等を図るための産婦健康診査等にかかる経済的負担軽減し、少子化対策の推進を図る。

事業 No. 2 4	妊婦等訪問指導
担当課	健康づくり課
事業の概要	妊娠期の不安解消、未熟児発生要因の軽減を図るなど、保健師等の専門職種による家庭訪問を行い、妊婦等へのきめ細かな指導や支援を実施する。

事業 No. 2 5	母と子の健康相談
担当課	健康づくり課
事業の概要	妊産婦及び乳幼児の希望者を対象に発育・発達・栄養相談等を実施し、育児不安の軽減を図る。

Ⅱ 基本目標ごとの施策  
 基本目標 2 子育てにやさしいまちづくり  
 施策 1 きめ細やかな少子化対策

事業 No. 2 6	イクメンの推進
担当課	健康づくり課
事業の概要	父親が育児に協力しやすいよう正しい知識を習得することで、子育て世代が安心して育児を進められるよう、パパママ学級をはじめとし、各種教室を開催し啓発に努める。

事業 No. 2 7	孫育て事業の推進
担当課	健康づくり課
事業の概要	全世代が子育てに関心を持ち、正しい知識を持って子どもの健やかな発達発育を家族ぐるみで進められるよう、孫育て手帳を配布し祖父母の育児参加の推進を図る。

事業 No. 2 8	産後ケア事業
担当課	健康づくり課
事業の概要	産後間もない母子を対象に、心身の不調や産後うつ等を防ぐため、母子への心身のケアや育児サポート等を実施し、産後も安心して子育てできるよう支援する。

事業 No. 2 9	未熟児養育医療給付
担当課	健康づくり課
事業の概要	指定医療機関において未熟性改善のための入院養育が必要であると判断された場合の入院医療費を支給する。

事業 No. 3 0	こんにちは赤ちゃん事業
担当課	健康づくり課
事業の概要	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、育児に関する不安や悩み、子育てに関する情報の提供、乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握、養育についての相談対応や助言等を行う。

事業 No. 3 1	出産祝金支給事業
担当課	介護福祉課
事業の概要	少子化対策として、出産に対して祝い金を支給することにより、児童の出産を祝福し、次代を担う児童の健全な育成を図る。

## II 基本目標ごとの施策

### 基本目標2 子育てにやさしいまちづくり

#### 施策1 きめ細やかな少子化対策

事業 No. 3 2	子育てサポート事業
担当課	健康づくり課
事業の概要	専門職による産後の相談や授乳量の確認ができる赤ちゃん用体重計の貸出を行い、産後の不安解消などのサポートを実施する。

事業 No. 3 3	ブックスタート事業
担当課	健康づくり課
事業の概要	すべての赤ちゃんと保護者に「赤ちゃんと絵本を開く時間の大切さ、楽しさ」「地域が子育てを応援している」といったメッセージを伝えながら、絵本を提供する。

## 施策 2 多様な子育て支援

施策の課題	<p>核家族化や女性の社会進出により子育ての状況が大きく変化し若い世代が子育てに希望が持てる環境をつくるため、充実した保育サービス、子育ての相談体制など多様な子育て支援が必要となっている。</p> <p>また、次世代を担う子どもたちが健やかに育つために、教育環境の充実と子育てしやすい地域づくりが求められている。</p>		
施策の概要	<p>本町では、子育てニーズに対応するため、経済的負担の軽減や地域子育て支援センターを中心とした子育てについての相談・支援、明和こども園・学童保育所の整備による待機児童ゼロの継続と働く親の子育てを支援していく。</p> <p>また、将来を担う子どもたちへの教育の質を高め、犯罪や交通事故を防ぐ施策を進め、安心して子育てができるまちづくりを進める。</p>		
K P I	目標	待機児童数	【令和 6 年】0 人
	現状	待機児童数	【平成 30 年】0 人
K P I	目標	防犯カメラの設置	【令和 6 年】60 台(5年累計)
	現状	防犯カメラの設置	【平成 30 年】58 台(5年累計)

### 〔主要事業の概要〕

事業 No. 3 4	福祉医療費(子ども医療費)
担当課	健康づくり課
事業の概要	<p>子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、中学 3 年生までの子どもを対象に医療費を助成する。また、入院費については高校生世代のかたまでを対象に医療費を助成する。</p>

事業 No. 3 5	地域子育て支援機能の強化
担当課	介護福祉課、学校教育課
事業の概要	<p>乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所として、東西ふれあいセンター内に子育て支援拠点としての子育て支援の場を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言そのほかの援助を行う。これにより、地域の子育て支援機能の充実、子育ての不安感の緩和等を図り、子どもの健やかな育ちを支援する。</p>

## II 基本目標ごとの施策

### 基本目標2 子育てにやさしいまちづくり

#### 施策2 多様な子育て支援

事業 No. 36	病児保育・病後児保育事業
担当課	介護福祉課、学校教育課
事業の概要	<p>児童が病氣中または病氣の回復期にあつて集団保育が困難な場合に、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等において保育を行う。</p> <p>また、明和こども園では、保育中に体調不良となつた児童を看護師が緊急的に対応する体調不良児対応型事業を実施する。</p>

事業 No. 37	教育・保育環境の整備
担当課	学校教育課
事業の概要	<p>明和こども園は、幼保一元化を実現し、「認定こども園」として就学前の子どもに関する教育・保育の充実を図り、待機児童を出さない環境の整備を進め、子育てを支援していく。</p>

事業 No. 38	きめ細やかな給食事業
担当課	学校教育課
事業の概要	<p>子育て世代の経済的支援を図るため、給食費の軽減を行うとともに、給食に関する情報を発信することにより、子ども達が食に関心を持ち、健全な心身の育成を図る。</p>

事業 No. 39	外国語教育の推進
担当課	学校教育課
事業の概要	<p>こども園、小・中学校に英語の指導助手を配置し、英語活動を通して言語や文化について体験的に理解を深め、英語教育を推進する。</p>

事業 No. 40	子どものインフルエンザ対策
担当課	健康づくり課
事業の概要	<p>インフルエンザの予防接種に要する費用の一部を助成することにより、子どものインフルエンザの発病とその重症化を防止する。</p>

Ⅱ 基本目標ごとの施策  
 基本目標 2 子育てにやさしいまちづくり  
 施策 2 多様な子育て支援

事業 No. 4 1	防犯対策の充実
担 当 課	総務課
事業の概要	<p>防犯カメラや防犯灯等の設置を行い、子どもの安全確保と住民の不安を解消する。</p> <p>また、防犯マップの作成や安全講習を行うとともに、防犯パトロール等と連携し犯罪を抑止する。</p>

事業 No. 4 2	子どもの交通安全を確保する
担 当 課	総務課
事業の概要	<p>子どもを交通事故から守るため、交通安全施設の点検・整備等を実施するとともに、関係機関との連携強化を図り、交通安全教育を推進する。</p>

## II 基本目標ごとの施策

### 基本目標3 明和町のシティプロモーション

#### 施策1 明和町を知ってもらう

## 基本目標3 明和町のシティプロモーション

基本的方向		町内事業所への通勤者が多い本町では、交流人口の定住化を進めるほか、東京圏からの移住定住の促進を図るための支援を行うとともに、明和町の施策や魅力を積極的にPRしていく。	
数値目標	目標	65歳未満の転入者数	【令和6年】440人／年
	現状	65歳未満の転入者数	【平成30年】403人／年
	目標	町ホームページ閲覧数	【令和6年】100,000回／年
	現状	町ホームページ閲覧数	【平成30年】72,409回／年
	考え方	<p>本町では町内事業所への通勤者が多いため、通勤者を対象とした移住定住施策を行う必要がある。そのため、移住相談の窓口を置くほか、空き家対策や、公共交通の拡充など、生活利便の向上を図るとともに、ホームページ等で積極的に情報を発信することで、明和町の活性化を目指す。</p> <p>そのための指標として、転入者数とホームページの閲覧数を数値目標に設定する。</p>	

#### 施策1 明和町を知ってもらう

施策の課題		<p>本町は、東京圏に近く交通にも恵まれ、子育て世代への支援をはじめとする様々な支援策を実施しているほか、農特産物、産業の誘致による雇用への期待など、魅力的な資源を数多く有している。</p> <p>これら明和町の魅力を広く知ってもらうために効果的な情報発信を行い、明和町のPRを積極的に実施していくことが重要となる。</p>	
施策の概要		<p>駅や商業施設、イベント会場など人が集まる場所において、明和町のPRを行うことで知名度を上げ、明和町への人の流れを加速する。</p> <p>また、新たな情報通信網の整備を進めるとともに、関係自治体や関係機関、ふるさと大使と連携し、プロモーション活動を通じて、町内・町外に明和町の魅力を発信する。</p>	
K P I	目標	ふるさと納税者	【令和6年】1,000人／年
	現状	ふるさと納税者	【平成30年】567人／年
	目標	ケーブルテレビ通信網整備率	【令和6年】100.0%
	現状	ケーブルテレビ通信網整備率	【平成30年】99.28%

〔主要事業の概要〕

事業 No. 4 3	明和町 PR 事業
担当課	企画財政課
事業の概要	明和町が進めている施策やまちづくり等のPR媒体を作成し、駅や施設、企業、イベント会場などに掲示し明和町の知名度を高める。

事業 No. 4 4	ふるさと大使
担当課	企画財政課
事業の概要	明和町ふるさと大使を設置し、明和町の魅力を町外に情報発信するとともに、明和町の知名度アップを図る。

事業 No. 4 5	ふるさと応援寄付金(企業版ふるさと納税含む)
担当課	企画財政課
事業の概要	<p>個性的で魅力ある返礼品として町特産物等を PR し、協力事業所の経営を支援するほか、関係自治体等と協力し、返礼品を魅力あるべきものとする。</p> <p>同時に町の魅力を全国に配信し、交流人口・定住人口の拡大を図るため、ふるさと納税を専門に取り扱うサイトに掲載し、全国から寄付金を募る。</p>

事業 No. 4 6	地域間連携の推進
担当課	企画財政課
事業の概要	三重県明和町、静岡県掛川市や近隣自治体との連携を強化し、相互の強みを最大限活かすため、連携協定を初めとした新たな地域間連携の形を模索し、地域経済の活性化及び魅力発信を共通認識の下に進める。

事業 No. 4 7	ケーブルテレビを活用した活性化事業
担当課	企画財政課
事業の概要	<p>民間事業者と協力し、町内に新たなケーブルテレビ網の整備を行い、地域情報、災害情報など行政情報等の提供手段として活用する。</p> <p>また、町の特産品、話題等を町の外に PR していく。</p>

## Ⅱ 基本目標ごとの施策

### 基本目標 3 明和町のシティプロモーション

#### 施策 1 明和町を知ってもらう

事業 No. 4 8	高校・大学等との連携
担当課	企画財政課
事業の概要	<p>明和町と高校や大学等が連携し、学生の若い活力を活かした、地域の魅力づくりに向けた継続的な取り組みを進めて行く。</p> <p>また、連携による町外との新たな繋がりを作り、町の農特産物や新商品などのPRを進めていく。</p>

## 施策2 明和町に来てもらう

施策の課題		<p>明和町の活性化のためには、東京圏から近い地理を活かし移住定住への支援等を進めていくことが必要である。</p> <p>また、流入人口拡大に向けて、町内企業や生産者と連携し、観光の創出やイベント等の開催など、町外から人を呼び込む施策を行う必要がある。</p>	
施策の概要		<p>明和町への移住を希望する者への定住促進を図るため、移住定住の支援や空き家対策を行い、明和町への移住を促進する。</p> <p>また、イベント等の開催や地域資源を活用し、町内の活性化を図るとともに町外来訪者を呼び込む。</p>	
K P I	目標	移住・来町等に関する問合せ	【令和6年】50件/年
	現状	移住・来町等に関する問合せ	【平成30年】40件/年
	目標	移住定住イベントの実施	【令和6年】5件/年
	現状	移住定住イベントの実施	【平成31年】2件/年

### 〔主要事業の概要〕

事業 No. 49	移住定住相談事業
担当課	企画財政課、産業振興課
事業の概要	<p>明和町への移住定住及び地元企業の雇用促進のため、移住に向けた魅力及び町内企業のPRを発信する相談会等を実施し、定住と町内企業の雇用促進に向けた事業を行う。</p>

事業 No. 50	空き家情報のデータベース化による庁内共有
担当課	都市建設課、総務課、企画財政課
事業の概要	<p>空き家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、今まで以上に空き家の状況把握と活用が求められることから、今後は更なる状況把握に努め、データベースの活用を推進し、庁内の横断的な業務につなげる。</p>

事業 No. 51	スポーツ振興による誘客
担当課	産業振興課、企画財政課
事業の概要	<p>首都圏からの立地優位性を活かし、東京オリンピックを初めとするスポーツイベントの効果として、町外から人を呼びこむ。</p>

## II 基本目標ごとの施策

### 基本目標 3 明和町のシティプロモーション

#### 施策 2 明和町に来てもらう

事業 No. 5 2	地域資源を活用した観光及び教育環境のPR
担当課	産業振興課、学校教育課
事業の概要	町内企業や農特産物生産者等と連携し、明和町の自然、史跡、産業等の地域資源を活用したプランニングとシティプロモーションによるPRを進めるとともに、教育環境の充実を広く周知を行い、町外からの新しい人の流れを創り出す。

事業 No. 5 3	明和まつり・明和町産業祭の充実
担当課	産業振興課
事業の概要	明和まつりにおいて、ふれあいを深め住民主体となる「まつり」を創り、活力ある町づくりを推進する。 また、町の産業振興と町内産業の魅力を発信するために産業祭を開催する。

## Ⅲ 資料

### 1 明和町まち・ひと・しごと創生有識者会議

#### (1) 関係資料

##### ① 委員名簿

No.	氏名	所属団体	備考
1	田口 晴美	明和町議会	副委員長
2	堀口 正敏	明和町議会	
3	石倉 利昭	明和町商工会	
4	江森 富夫	邑楽館林農業協同組合	
5	多田 秀明	(株)日本キャンパック	
6	大河原 誠	群馬県立館林商工高校	
7	木村 文則	館林信用金庫明和支店	
8	始澤 修子	カフェ窓花	
9	小林 純	凸版印刷(株)	
10	阿部 和也	上毛新聞	
11	関 修也	ケーブルテレビ株式会社	
12	石田 清美	明和町区長会	副委員長
13	竹内 好美	明和町子ども・子育て会議	
14	芝崎 真理子	明和町教育員会委員	
15	瀬下 嘉彦	明和町	委員長

### Ⅲ 資料

#### 1 明和町まち・ひと・しごと創生有識者会議

##### (1) 関係資料

## 明和町総合戦略

---

発行年月：令和2年4月

発行：明和町

編集：明和町 企画財政課

---

所在地：〒370-0795 群馬県邑楽郡明和町新里 250 番地 1

電話：0276 (84) 3111 (代表)

F A X：0276 (84) 3114